

3 産人第 152 号  
令和 3 年 9 月 21 日

経済団体 各位

愛媛県経済労働部長  
(公印省略)

令和 3 年度中核産業人材確保支援制度に係る企業募集リーフレット及び  
学生募集リーフレットの配布について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

貴職におかれましては、日頃から本県の経済労働施策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本県では、昨年度に引き続き、県内産業を支える中核人材となる大学生及び大学院生の県内定着やU I J ターン就職を促進するため、大学生等が卒業後、本制度に登録した県内の企業に就職した場合に、県と登録企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を助成する制度 (中核産業人材確保支援制度) を実施いたします。

つきましては、事業の趣旨に賛同いただける企業を募集しておりますので、大変恐縮ですが、別添リーフレット(※)により貴下会員企業の皆様へ本制度を御周知いただくなど、より多くの企業が本制度に登録いただけますよう御協力をお願いいたします。

併せて、学生募集リーフレット(※)を同封しておりますので、御参考としてください。

(※) PDF ファイルを県ホームページ (中核産業人材確保支援制度ページ) に掲載しておりますので、メール等での周知に御活用ください。

**【担当】**

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課

主任 橋 里菜

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

TEL : 089-912-2509 FAX : 089-912-2508

E-mail : sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



令和5年4月に愛媛で就職する皆さん

(令和3年度愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度)

# 奨学金返還を 一部助成



最大 **117.6万円**

## 対象者

- ★令和5年3月に大学又は大学院を卒業・修了予定の学生
- ★現在、日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている方
- ★募集人数100名
- ★県HPから様式をダウンロードして応募してください。

**応募〆切：令和4年2月28日（月）**

## 登録企業

- ★登録企業は県HPに掲載します。(11月頃～随時公開予定)
- 【対象業種】
- ①ものづくり産業分野  
「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「土木建築サービス業」
- ②IT関連分野  
「製造業」「情報通信業」
- ③観光分野  
「宿泊業、飲食サービス業」「旅行業」

## 助成方法

- ★『登録企業への就職』 & 『奨学金の返還』により助成対象となります。
- ★助成金額は、年間返還額の2/3又は16.8万円のいずれか低い額（7年間で最大117.6万円）です。
- ★助成金は、原則として日本学生支援機構に支払います。（返還期間が短くなります。）

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課

TEL : 089-912-2509 MAIL : sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

🔍 愛媛県 奨学金返還支援

詳細はコチラ→  
(県公式HP)

